＝ともに生きる暮らしをめざして＝
特定非営利活動法人
尾張地域福祉を考える会まごころ
まごころ 訪問介護事業所

まごころ

平成15年 4月1日 No.118
〒491-0041 一宮市文京1丁目4－6
☎ 0586－73－8707
FAX 0586－73－8870

「まごころ」十周年

◆原点に返る

平成五年、「いつまでも住み慣れたところで、安心してふつうに暮らしたい」と、極めて自然な願いを旗印に活動を始めた会は、十年が経過、今、NPO法人として、助け合い活動と介護保険事業とを車の両輪とし、地域福祉を考える立場にいます。

会は、国の高齢者福祉施策が大きく変り始めた時期にスタート、その後、高齢化社会から高齢社会への時代をそのままに、社会的なニーズに沿いながら、必要に応じた活動を少しずつ広げてきました。

発足当初、行政の福祉サービスはまだ十分ではなく、措置福祉の狭間のケアを行いながら、その介護現場は、くしくも私達に「介護とは何か」「福祉とは何か」を考えさせ、介護の視点を学ぶ場でもありました。

「自分だったらどうしてほしいか」を視点に活動を行いたいと、あれから十年、その視点は今、ぶれていないかどうか、気になっています。

◇ ◇ ◇

様々な事由から、助け合い活動と介護保険事業との車の両輪で地域福祉を考え三年、確かに組織運営は拡大し、助け合い活動内容も広がりました。

助け合い活動は、周りから介護保険制度をサポートし、新しく障害者への支援にも取り組みが始まりました。

しかし、忙しさのあまり、とすれば、「介護を提供する」だけの顔になってはいないだろうかと考えてしまうことがあります。さわやか福祉財団が発行している機関誌「さあ、言おう」の三月号に堀田力さんのひとりごとが掲載されています。

ひとりごと　堀田　力

人は、自分以外の人の表情を見ることができるが、自分の表情は見ることができない。だから、つい、自分が人からどのように見られているか忘れがちになる。

「まごころ」の表情はどう写っているのでしょうか。

私達、助け合い活動では、いつも、活動がどうあるべきかを、見きわめていかなければならない使命があります。

この機に、ゆっくり立ち止まり、考え、次への活動に備えていきたいと思っています。どうぞ、今後ともよろしくお願い申し上げます。

この十年間、私達の小さな活動に共感し、共に今日まで一緒に歩いて下さった会員の皆様、本当にありがとうございました。

そして、いつも的確なご指導や温かな声援をいただき、励まし、そして私達を育てて下さった、多くの保健・医療・福祉関係者の皆様、住民参加型団体の仲間の皆さんに、心から感謝申し上げます。

一宮市の福祉施策について

谷市長に聞く

裏面二ページ～四ページ

介護保険制度がスタートして三年が経過、住み慣れた地域で暮らす為の施策は、進みつつあると思われます。

四月からは、新たな内容で介護保険制度運用、介護保険料の改定そして、障害者への支援費制度がスタートします。

一宮市の福祉について、市長のお考えをお伺い致しました。

知的障害児へのふれあい広場まごころ

特別の場所でない窓口

ふれあい広場に訪問される方が多くなりました。先日も「看板の“知的”２文字だけが頼りでふらっとドアの前に立ちました。」とおっしゃるお母さん。同じようなお子さんををお持ちのお母さんと話がしたい。本当に気持ちを理解しあえる、同じ立場の方を探していると、大変思い詰めておられる様子でした。

早速、県コロニー、児童相談所、市の窓口知人、関係者などあちこちへ問い合わせをさせていただいたが、この方が希望されているグループを見つける事が出来ませんでした。

「いいえ、こういう場所があったことだけで嬉しかったので十分です。ほっとしました」とおっしゃってくださった。

特別の場所ではない、地域の中のふらっと立ち寄れる窓口が、いつも情報を持ち、開け続けていることが本当に必要だと実感しました。

春休みレスパイトサービス利用者２名

お母さんが病院に、下の子どもさんの入園式にとお母さんが所用のため、ふれあい広場で数時間、お子さんを見てもらえないかとご相談を受け、来ていただくことになりました。

障害児デイサービスがどこにもないのが実情です。広場利用がぽつぽつですが、始まります。

授産所を目指す「うさぎのパン屋さん」パン教室受講生募集中

5月2日、9日、16日、23日　10時～13時
1回 500円　5月メニューはロールパン

介護保険の財源は

介護必要財源					
本人一割負担分	保険料		公費		
	65歳以上 18%	40歳~64歳 32%	国 25%	県 12.5%	市 12.5%
100%					

No.38 チェック介護保険

一日六億円・介護保険の介護料

介護保険の介護料は、一日で六億円のお金が動いているそうです。

この一日に使われるお金は、四十歳以上の国民が納める介護保険料と、国、県、市に納められた国民の税金と、介護保険を利用される方々が支払う一割負担金です。

日常の暮らしから想像がつかない大きなお金が、高齢者介護に使われています。介護料の外に、勿論ケアマネージャーさんへの報酬等もこの中に入っています。

安心をどう選択するか

私達は、高齢になって病んでも、「住み慣れたところで安心して介護を受けたい」と思っています。

この数字をみてみますと、国民一人一人が応分に納めた税、保険料、自己負担金という形で、自らの老後の安心を買っていることがわかります。

この、安心が将来にわたって保証されることがとても大事な事です。福祉とは、改めてお金のかかること、安心を保証していくことというのが具体的にわかります。

六十五歳以上が納める保険料が市町村によって違うのは、その市町村が市民のニーズに合わせたサービスをどう用意するかを考え、サービス量を決めて、全体の介護料を算出。全介護料を左記のような割合で決めていきますので、地域によって保険料が異なってきます。

保険料が少し高くても、大きな介護量で安心を望むのか、保険料を押さえて、現在のように介護を受けられる限度額を超えたら、高い実費負担で補えばいいのか、それは家計を圧迫するからケアを我慢するのか、私達は、安心して介護を受けるために、どういう選択をしていくのがいいのか考えなければならないと思います。